

第2号議案

2019年度（令和元年）事業報告

現下、世界中を席捲している新型コロナウイルス感染症の影響で、社会はかつてない厳しい生活環境におかれています。

児童養護施設の現場でも子どもたちは、外出自粛要請、休校措置などの閉塞した施設生活をおくっていますが子どもたちなりにこの状況を理解し、マスク着用や手洗い・消毒などの感染予防に努めながら毎日の生活をがんばっております。

また、彼らを指導・支援する我々もそれぞれに感染予防に努めながら子どもたちと共に「新しい生活様式」の在り方について模索しています。

2020年（令和2年）はこのような想定外の幕開けとなりましたが、ここに2019年度（令和元年度）の事業全体を振り返るなかで、その検証・評価をもってこれからの事業運営に反映させていきたいと思っております。

さて、改正児童福祉法の原則（平成28年）を実現するため『新しい社会的養育ビジョン』に示された ①市区町村を中心とした支援体制の構築 ②児童相談所の機能強化と一時保護改革 ③代替養育における「家庭と同様の養育環境」原則に関して乳幼児から段階を追っての徹底、家庭養育が困難な子どもへの施設養育の小規模化・地域分散化・高機能化 ④永続的解決（パーマネンシー保障）の徹底 ⑤代替養育や集中的在宅ケアを受けた子どもの自立支援の徹底などを軸として、児童福祉の現状は大きく動き出しています。

また、各自治体においては令和元年度より社会的養育推進計画策定のための検討委員会が設けられ始動しています。

特に児童養護に関わる部分では、子どものニーズに応じた養育の提供と施設の抜本改革が求められ、できる限り良好な家庭的環境での養育の保障や児童の高度のケアニーズに対しては、迅速な専門職対応ができるなどの施設の高機能化が求められています。更に里親支援機関としての役割を強化させ、地域における里親委託の推進にも協力し連携していかなければなりません。

以上の流れをふまえ、2019年度は従来からの養育ケアをより強化させ

ると共に、2ヶ所の分園型小規模グループホーム「友愛」「和愛」を含め本体施設との密接な連携体制の中で、様々な課題や障害を抱える児童ひとりひとりに寄り添い、その家族への支援も模索しながら、児童の自立支援（リービングケア・アフターケア）に向けた事業を展開して参りました。またそれを担保する専門職の人材の確保、育成、定着化に向けて各就職フェアや各大学等の実習制度も活用しつつ人材発掘に取り組みました。

1. 養育・療育推進事業

- * 現在、入所児童の約7割がネグレクトを含む何らかの被虐待児童であることに鑑み、児童及びその家族への対応、支援を主軸とした養育・療育の推進を図るとともに、児童ひとりひとりに向けて心理ケアなどの個別対応を心掛け、必要に応じて家族再統合に向けての話し合いや家庭支援を図りました。また自立の多様性を模索し、其々の児童に応じた進路（進学・就職等）支援を行ないました。

◆ 児童支援について

- (1) 個人の課題に沿った支援プログラムの立案、心理ケアの実施
2019年度より実習受け入れ施設として神戸大学と正式に提携
【神戸大学発達心理学科 メンタルフレンド（12名）による
心理療法の実施およびスーパービジョンの実施】（別紙 参照）
- (2) 子ども家庭センターとの連携（通所指導・心理判定・一時保護）
- (3) 音楽療法の実施（年2回・フィーリングアーツ、北村先生他）
- (4) 学習進路指導における学習塾への修学、学習ボランティアの活用（中・高生対象）
- (5) 個別対応児童の家庭生活体験等の実施
- (6) 各学校・教育機関との連携を図るための交流会・個別カンファレンスの実施
- (7) 情緒障害児短期治療施設、および児童自立支援施設等と連携し通所、相談事業の実施
- (8) 意見箱などを活用した児童の権利擁護のための苦情解決
- (9) 食育を通して、食の重要性を理解させ、行事食や伝統文化にも触れる機会を保障する

- (10) さまざまな招待行事や地域の祭り、レクリエーションを通じて社会や人々とのコミュニケーション力を培い、心身ともに健全な成長を促す活動を実施しました。

(2020年2月以降は、コロナ禍のためさまざまな行事は中止となりました)

◆ 自立支援について

- (1) 各児童において自立支援計画をより具体的に策定し、年2回見直しと検討を実施
- (2) 調理実習（児童によるお楽しみ料理の会）を定期的を実施
高年齢児においては自立のための調理実習
- (3) 社会性を担保するためのアルバイト体験
就労を経験することによって経済的自立の重要性を考える機会としました。
- (4) 各グループホームにおいて、自立に向けての年齢に応じた生活体験、自活訓練を実施しました。

2. 人材育成推進事業

- * 自閉症スペクトラム障害などの様々な課題を有する入所児童への生活支援や援助技術の向上を担保し、ケアニーズの高い児童への対応やスキルを向上させるためにも人材の育成を図りました

- (1) 各研修会（全養・西日本・近畿）各児童養護施設職員研究協議会への参加と協力
- (2) 研修会後の施設内研修報告会の実施（フィードバック）
- (3) スキルアップ研修会への職員派遣
- (4) 市民福祉大学主催の各研修会（ワークショップ, ロールプレイ等を含む）への参加等
- (5) 専門分野の講師を招いての施設内研修（年3回）

(6) 子どもの権利擁護の学習会への参加

3. 分園型小規模グループケアの継続実施 (別紙 参照)

グループホーム「和愛」の現状と課題

グループホーム「友愛」の現状と課題

4. 施設設備・機能強化事業

- * 児童の生活環境をより向上させるため、各居室の整備・施設全体のメンテナンスを図りました。
- * 雨漏り等の老朽化に伴う、改修工事については緊急性と優先順位を考慮して実施しました。

5. 防犯・防災訓練 (別紙 参照)

令和2年6月5日

本園 状況報告書

令和2年5月現在の本園の様子を報告させていただきます。

<本園児童人数 16名>

大学生女兒1名・高校生男児3名・高校生女兒1名
中学生男児0名・中学生女兒3名・小学生男児5名
小学生女兒1名・幼児男児0名・幼児女兒1名

<本園職員人数>

主任・男子ユニット職員6名・女子ユニット職員6名・家庭支援専門相談員・
里親支援専門相談員・自立支援専門相談員・個別対応職員・心理士

<昨年度、児童の動き>

【男子ユニット】

2020年初め社会人と大学生が和愛ホームへ引っ越し、自立に向け訓練及び準備にはいりました。

【女子ユニット】

6月、高1女子と2020年2月に高3女子が友愛ホームに引っ越し、自立訓練となりました。2020年3月末に20歳女子が退所し、社会的支援を受けながら自立をめざし一人暮らしを始めました。家族との繋がりが途切れない為の支援や、精神的な支援などを継続しています。

昨年度より始まった男女別のユニット制は、当初は戸惑いがありましたが1年を通して子どもと職員に浸透していきました。同性ならではの処遇が出来ますが、その反面、成長期の子どもにとっての母性や父性の必要性が浮き彫りになりました。小学生から大学生、社会人という様々な成長段階の子どもを支援する職員が試行錯誤しながら子どもの最前の利益は何かということを常に考え続けながら今年一年も、支援を続けていきたいと思えます。

主任指導員 小瀬 由香
男子ユニットリーダー 池 眞清

令和2年6月5日

グループホーム和愛 状況報告書

グループホーム和愛 児童人数 5人

社会人男児2名・大学生男児1名・高校生男児1名・中学生男児1名

令和2年度が始まりました。4月から新たなスタートを切るはずであった子ども達ですが、新型コロナウイルスの影響で緊急事態宣言が発令された事に伴い、現在は自宅学習の日々を送っています。

このような事態は、児童、また、我々大人も初めての経験になりました。感染リスクを下げる為、児童には制限のある生活を送ってもらうことになり、職員も心苦しく支援していました。当初は不満を漏らす児童もいましたが、ニュースや新聞で情報を得ていく中で、事の重大さに徐々に気づき、今ではこの状況に順応して感染しないよう皆が努力して過ごしています。制限のある生活の中で、「今できること」を模索し、実行している子ども達の姿を見ていると、我々職員も見習わなければならないと感心させられています。

今年度は中3男子、高3男子が受験の年になります。このような事態で受験もどのような形になるか分かりませんが、受験生である自覚を持たせ、しっかり準備させていきたいと思います。また、新たに2人の大学生と社会人をグループホームに迎えました。まずはグループホームでの生活に慣れ、これまで同様、安心安全の生活を提供し、退所に向けて自立できるようリービングケアを行っていきます。

6月からオンラインでの授業、自宅学習を併用しながら、段階的に学校が始まります。奇しくも、新型コロナウイルスの影響で社会に様々な変化が起き、新たなライフスタイルが確立されようとしている現状です。児童、職員共々その変化に順応していかなければならないと思います。柔軟に対応していく所存であります。

グループホーム和愛担当 平田 椋太郎

グループホーム友愛 状況報告書

児童の生活活動状況：子どもは常に3名～5名が一緒に生活しています
2019年4月、就職し退所準備をしている中、5月妊娠・結婚により退所
6月、高校1年生ひょうごこころの医療センターに入院（現在も入院中）
6月、高校1年生ホームに引越し
2020年2月、高校3年生ホームに引越し
2020年2月、高校3年生追手門大學に合格
（5月中引越し予定でしたが、新型コロナウイルスにより現在も措置延長中、6月中に退所予定）

職員体制は、昨年2月担当職員一人の産休により担当職員3名から2名になり、本園の女子職員4名がローテーションで勤務を補形をとっていました。子どもたちにとってはより多くの大人との関わりがある反面、進路や思春期などの問題で悩む子どもたちの対応には週1回の勤務であるローテーションの職員には少し限界もあるように感じます。

昨年度は子ども達と職員にとって大きな変化があった一年でしたが、特に大きなトラブルがなく過ごすことができました。

退所した児童に対しては3ヶ月～6ヶ月に1回家庭訪問を行ってアフターケアを実施して退所しても途切れない関係を維持しています。

高校3年生への支援に関しては大学の選び、試験勉強、奨学金への情報提供と申請など、児童と一緒に考えたり悩んだりしながら支援を行ないました。今後、退所に向けての家探し、引越しなどの支援を行う予定です。

入院中の児童に関しては週1回或いは2週に1回、担当職員・心理士との面会を行いながら、本児の様子を確認し、職員との関係を深めていました。施設長、CW、心理士、職員を含んだドクターとのケースカンファレンスも3回程度行ないました。今後についてはまた本児の様子を確認しながらカンファレンスを行う予定です。

新しくホームに引っ越してきた児童に関しては職員との信頼関係を築くことやホームでの生活に慣れることを目標にして支援して参りました。

食事支援に関しては土日の昼ごはんは常に職員と子ども達が一緒に作ることで「食べる」ことの楽しさと「作る」ことの楽しさなどを体験させて、子ども達もいつも土日の昼ご飯の時間を楽しみにしています。

そして、子ども達とホーム担当職員が全員参加する話し合いを年に必ず1回行なって、ホーム生活への要望・改善点などについて意見を交換しています。例えば金土の携帯電話の預かりは高校2年3年生の児童は自立訓練の一環として預かるのを止めたり夏休み・冬休み中の平日の外出時間を延ばすなどがあります。子どもたちとコミュニケーションをとりながら子ども達が自主性を持って行動するように支援してきました。これによって子ども同士、子どもと職員はもっと分かち合うことができたと感じています。

グループホーム友愛担当職員：金・小金谷・今市

令和元年度 心理療法実施報告書

【対象児童】

対象となった子どもは28名(内訳は以下の通り)。

	身体的虐待	保護の怠慢・拒否	性的虐待	心理的虐待	ひきこもり	その他	計
就学前		1		1			2
小学生		4		1			5
中学生	4	4					8
高校生等	4	7	1	1			13
計	8	16	1	3			28

【個別セラピー】

基本的に1人、週1回、50分のセラピーを実施。年間で28名の児童に対し合計918回。

【グループセラピー】

3グループ、各グループ月1回、40～50分、セラピスト2名、担当ケアワーカー1名が参加して、性教育、行動統制ワーク等のグループを実施。

小学生男子(3名):	5回
中学生男子(2名):	7回
高校生男子(3名):	7回
合計	19回

【メンタルフレンド】

神戸大学大学院生12名の実習生および臨床心理1名のボランティアによるメンタルケアを実施。

【その他】

心理療法士の職員会議およびケース検討会への参加:45回

スーパービジョン(助言および指導)の実施:425回

通所・通院(精神科)への付き添いと他機関の心理士および精神科医との連携:105回

生活場面面接:132回を行う。

大学院実習生の指導:385回を行う。

愛神愛隣舎 心理室 本田浩子

2019年度防災報告書

目的

施設入所している児童の安全を向上させるため、防災・防火の訓練に努めることを目的とし、職員個々の防災・防火への意識の向上を行うものとする。

① 施設内避難訓練

平成31年4月～令和2年2月 毎月1回

目的

4月	・避難ルートと避難の際に必要な注意事項の確認。 ・避難所の確認と集合場所の確認を行い、覚えてもらう。
5月	・避難の際の諸注意を理解してもらう。
6月	・舎内での出火の際の危険箇所の認識。
7月	・避難時、避難先での確認事項の説明。
8月	・台風災害、津波の災害についても理解してもらう。
9月	・避難の際の点検事項の把握と実施。
10月	・火災の怖さを知ってもらう。
11月	・避難するときの確認事項を行い認識してもらう。
12月	・火災に対しての心構えを知ってもらう。
1月	・地震からの火災、地震の怖さ、2次災害の怖さを知ってもらう。
2月	・火災が発生しうる場所を確認し、避難手段を知ってもらう。
3月	・総合防災訓練を行い、総体的で実践的な訓練を行う。 ・地震、津波の際の避難方法をDVD等を視聴しながら学ぶ。 ・新型コロナウイルス感染の予防について学ぶ。

訓練内容：避難訓練・消火訓練・避難誘導訓練及び点呼

② 施設内自主点検

平成31年4月～令和2年3月 毎週1回

③ 自衛総合防災訓練 令和2年3月 年1回

避難訓練・消火訓練・通報訓練

④ 消防用設備点検（有限会社カンバラ依頼）

令和元年6月・12月